

令和5年度決算審査特別委員会議事録（第4号）

令和6年9月26日（木曜日）

◎出席委員（11名）

1 番	早瀬川	恵	君	3 番	榊	原	深	雪	君			
4 番	矢	野	利恵子	君	5 番	田	利	正	文	君		
6 番	高	橋	健	一	君	7 番	木	村	明	雄	君	
8 番	細	川	勉	君	9 番	川	上	修	一	君		
10 番	進	藤	晴	子	君	11 番	多	治	見	亮	一	君
12 番	二	川	靖	君								

◎欠席委員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足	寄	町	長	渡	辺	俊	一	君
足寄町教育委員会教育長	東	海	林	弘	哉	君		
足寄町農業委員会会長	吉	村	進	君				
足寄町代表監査委員	川	村	浩	昭	君			
足寄町監査委員	井	脇	昌	美	君			

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副	町	長	丸	山	晃	徳	君		
総	務	課	長	保	多	紀	江	君	
福	祉	課	長	森	岡	彰	寿	君	
住	民	課	長	金	澤	眞	澄	君	
経	済	課	長	佐	々	木	康	仁	君
建	設	課	長	松	野	孝	君		
国民健康保険病院事務長	川	島	英	明	君				
会	計	管	理	者	加	藤	勝	廣	君
消	防	課	長	大	竹	口	孝	幸	君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教	育	次	長	丸	山	一	人	君
---	---	---	---	---	---	---	---	---

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農	業	委	員	会	事	務	局	長	山	田	弘	幸	君
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

◎職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	横	田	晋	一	君		
事	務	局	次	長	鈴	木	研	司	君	
総	務	担	当	主	査	飯	野	真	有	君

◎議事日程

- | | | |
|---------|-----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 6 4 号 | 令和 5 年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について＜P 3～P 2 7＞ |
| 日程第 2 | 議案第 6 5 号 | 令和 5 年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定について＜P 3～P 2 7＞ |
| 日程第 3 | 議案第 6 6 号 | 令和 5 年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定について＜P 3～P 2 7＞ |
| 日程第 4 | 議案第 6 7 号 | 令和 5 年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について＜P 3～P 2 7＞ |
| 日程第 5 | 議案第 6 8 号 | 令和 5 年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について＜P 3～P 2 7＞ |
| 日程第 6 | 議案第 6 9 号 | 令和 5 年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について＜P 3～P 2 7＞ |
| 日程第 7 | 議案第 7 0 号 | 令和 5 年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について＜P 3～P 2 7＞ |
| 日程第 8 | 議案第 7 1 号 | 令和 5 年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について＜P 3～P 2 7＞ |
| 日程第 9 | 議案第 7 2 号 | 令和 5 年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について＜P 3～P 2 7＞ |
| 日程第 1 0 | 議案第 7 3 号 | 令和 5 年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定について＜P 3～P 2 7＞ |

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

○委員長（多治見亮一君） おはようございます。

全員の出席でございます。

昨日に引き続き、令和5年度決算審査特別委員会を開きます。この後の日程を説明いたします。

これより、理事者等に対して総括質疑を行い、総括質疑が終了後、各部会を開催し、意見の取りまとめをしていただきます。

その後、部会長会議で調整していただいたあと、部会長から審査の報告を受け、部会長に対する質疑を受けます。

なお、本日のこの日程等については、先ほど開かれました正副委員長並びに各正副部会長会議で確認をされているところでありますので御了承願います。

◎ 議案第64号から議案第73号まで

○委員長（多治見亮一君） それでは、これより、理事者等に対して、議案第64号令和5年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、及び議案第65号令和5年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定について、並びに議案第66号令和5年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件から議案第73号令和5年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの10件について、一括して質疑を行います。

なお、質疑については、一問一答方式で行います。また、質疑の際は決算書のページ数と目を言ってから、質疑をしてください。

質疑はありませんか。

12番二川委員。

○12番（二川靖君） 一般会計のいわゆる成果表に基づいてお伺いしたいと思います。

まず、16ページのふるさと足寄応援寄附推進事業なのですけれども、いわゆるふるさと納税の関係なのですけれども、昨年に比べたら寄附実績が若干増えたということでありまして、その戻った要因は何なのかということを知りたいと思っています。

それと、この間、事業者とどのように話し合ってきたか進めてきたのかと。

また、その事業者と年何回くらい話し合ってきたのかということをお伺いしたいというふうに思っています。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） ただいまの御質問にお答えします。

まず、はじめのふるさと納税の金額が前年より増えて、戻ってきたという理由なのですけれども、まず、前年度製造を停止しておりました、足寄チーズ工房さんの事業が開始されたことと、それとポータルサイトを4か所から9に増加をしまして、より多くの方に選択される機会を増やしたということ、それと、ちょっと細かいことですが、検索画面で出てくる画像とか、そういうものを刷新しまして、返礼品の魅力が伝わりやすいようなことを委託業者と協力して行ったということ、あと、代々木公園とかで開催されています特産品の販売のときに、ライン登録を来た方をお願いするなどをして、こちらからの情報発信の先を増やして、知ってもらえるような機会を増やしたということなどが主な要因というふうに考えております。

続きまして、事業者との話し合いの機会なのですけれども、まず、年に1回事業者説明会を行っておりまして、今後どのような商品を開発していくかとか、今どのようなトレンドにあるかというような情報を提供させていただいております。その場には、こちらのほうからふるさと納税のサポートを委託している業者の出席もいただきまして、そちらから全国的な状況ですと

か、このような商品の組み方がいいのではないかなというアドバイスをいただいております。

今年度の実績になりますけれども、今年度はそちらを2回、2日に分けて開催しております。

そのほか、各事業者さんからは、個別に随時相談をお受けしております。それは町の窓口だったり、必要に応じてサポートしている事業者さんだったりということで、随時相談をお受けして、いろいろな仕組みを作れるような体制にしております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川委員。

○12番（二川靖君） ありがとうございます。努力しているということで捉えていきたいというふうに思っています。

そして、その努力も一生懸命やっても、またこれふるさと納税10月から変わるといふようなことで、また厳しさが出てくるのかなという、返礼品の関係なのだけれども、何か変わってくるというようなこともありますので、今後以降もそういったことも含めて、さらに検討をしていかなければいけないのかなと。

何かこの間、アイスクリームが駄目だとか、もつ鍋が駄目だとか、返礼品で、そういったこともニュースで流れていましたので、足寄はチーズとか、そういったものなので、競合はしないのかなというふうに思っておりますけれども、そこら辺ちょっと情報を仕入れながら進めていっていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 他にありませんか。

早瀬川委員。

○1番（早瀬川恵君） 同じく、ふるさと納税のことでお聞きしたいことがあるのですけれども、令和5年の寄附実績が7,927万2,000円となっているのです

が、これは目標金額みたいなのはありましたか。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） ふるさと納税の目標額なのですけれども、過去に最高な金額だったときに、1億6,000万ぐらいのときに平成27年度ということで、そういう時期もございました。

そのあとは、大体8,000万ぐらいの金額で推移してきていることから、令和5年度におきましても8,000万円ということで予算組みをさせていただきまして、7,900万の実績があったということでございます。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 早瀬川委員。

○1番（早瀬川恵君） 私のちょっと勘違いかもしれないですけれども、プロジェクトチームみたいなのがあったとかっていうのをちらっと聞いたのですけれども、その辺のところ、今も現在あるのか教えていただけますか。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 特にプロジェクトチームというものは設けたことがないかなというふうには思うのですけれども、先ほども申し上げたとおり、事業者さんとの情報交換会とか、そのようなことで進めております。

○委員長（多治見亮一君） 他に質疑ありませんか。

川上委員。

○9番（川上修一君） 一般会計の厚いやつでは44ページになります。

第2款総務費の14目企画振興費なのですが、成果表のほうの方が分かりやすいと思うので、成果表で質問をさせていただきます。

19ページの移住促進事業の関係です。

それで、右側に実績成果ということで体

験モニター参加者が20組、33人とあるのですけれども、実際にこの移住体験住宅、びびっどさんで運営されているのですけど、この住宅の利用日数というのですか、何日使っているのかなというのをまずお尋ねします。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 令和5年度につきましては、502日利用しております。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 9番川上委員。

○9番（川上修一君） これ延べ日数ということで、体験モニターに参加された20組の方は、全部20組がみんな体験住宅を利用されているのでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 体験モニターの方ですけれども、全員ではないというふうにちょっと押さえております。

○委員長（多治見亮一君） 9番川上委員。

○9番（川上修一君） それでは今回20組の方がモニターに参加された。33人ですね。そして、相談が27件。実績として令和5年度に何人の方が移住されているのでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 令和5年度に足寄町またはびびっどコラボレーションを経由して移住された方につきましては8組というふうになっております。

○委員長（多治見亮一君） 9番川上委員。

○9番（川上修一君） 8組で何名ですか。8人とか、夫婦とかいたらもっと増えるよね。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課

長。

○総務課長（保多紀江君） 申し訳ありません。

今おっしゃったように、家族がいっしょにいますけれども、その数字までちょっと押さえてございません。

○委員長（多治見亮一君） 9番川上委員。

○9番（川上修一君） 8組というのは、なかなかすごいです。これは素晴らしいなと思います。

それで、この事業始まって、恐らく結構な年数が経過されてきているのかなと思うのですけれども、できれば何年ぐらいたってて、分かれば結構ですけれども、この間トータルで何組ぐらい、何組で結構ですね、移住されたかって、もし分かればお願いします。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） この移住政策につきましては、地方創生の人口減少対策ということで始めておりまして、平成28年度から開始したのかなというふうに押さえております。

また、移住体験住宅は平成29年度に開始しております。今おっしゃった移住をした数字なのですけれども、びびっどコラボレーションと足寄町を窓口として経由して移住された方については、令和2年度から令和5年度までの実績でございますけれども、24件というふうに押さえております。

○委員長（多治見亮一君） 9番川上委員。

○9番（川上修一君） かなりコロナとかあってあれだったのですが、随分と健闘というか、増えているんですね。

それで、実は、これびびっどさんをお願いしているのですけれども、やっぱり足寄町の魅力を発信してもらうには、役場とびびっどさんと、それから農協のコミュニ

ケーションってすごく大切だと思うのですが、その辺はどうなのですか。

○委員長（多治見亮一君） 丸山副町長。

○副町長（丸山晃徳君） 先ほど28年からということで、地方創生の関係で総合戦略等で新たに移住政策を充実させるということで、びびっどコラボレーションと町で、両輪のような形で進めております。その中で、やはりお店を開く方もいらっしゃいますし、当然農業の方もいらしゃると。農業のほうもびびっどコラボレーションのほうでも、いろいろと積極的にやっていただいているところはあるのですが、やはり農業の場合は受入先の関係等がございまして、簡単にお店だったら空き店舗とかいろいろなノウハウ、それぞれの方の思いでいけるかもしれないですけども、農業についてはやはり非常に条件整備だったり、あと資金繰り等でいろいろ難しいとか、しっかりとした計画に沿ってやらなくちゃいけないというところがあるかと思います。

そこでびびっどのほうは、まず試してもいいから来てくださいということで、どんどん積極的に受け入れようとするところがございまして、そこで農業のほうの受入先等の確保というところで、なかなか調整が難しいところがございまして、スムーズに三者がそれぞれの思いを図って協調して進めていければよろしいのですが、なかなかその部分でまだ完全に連携を取れて、それぞれの思い、それぞれの考えが調整ができていくかというところ、まだまだ課題があるというところでは、町としても何かその糸口がないかというところを考えているところで、十分とは言えない状況だと思っています。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 9番川上委員。

○9番（川上修一君） 分かりました。

やはり、移住ということは、足寄町の魅力を、まずは一番の窓口のびびっどさんとこに来るのだろうから、びびっどさんから足寄の魅力を伝えてもらわなければならない。そのためには、やはり今副町長おっしゃったけれども、今は農業関係ではいろいろと課題もあるということなのですが、そういった課題というのは、やっぱり少しずつ両者協議しながら、両者、三者というのかな、農協も含めて、協議しながら、取り組んでいただけたらなと思います。

答弁は結構です。

○委員長（多治見亮一君） 他に質疑ありませんか。

6番高橋委員。

○6番（高橋健一君） 成果表の20ページ、地域活性化推進事業、地域おこし協力隊についてお伺いいたします。

事業費は1,537万6,000円。地域協力隊の受入れ実績として4名となっていますが、この4名の活動について、ちょっと説明をいただきたい、どのような活動をしているのかを説明をお願いしたいと思います。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） こちらの科目での地域おこし協力隊の4人の方の活動内容なのですが、まず1人目は、移住関係の協力隊ということで、びびっどコラボレーションに在勤されてまして、映像関係とかをやられている方で、びびっどコラボレーションのYouTubeとかの作成をしたり、インスタグラムとか、そういうような発信をされたり、あと、移住フェアとかにいらっしゃって説明をされたりというようなお仕事をされております。

2人目の方につきましては、町内のチーズ工房のほうで研修をされておまして、チーズ製造から販売まで広く研修をされております。

3人目の方につきましては、IT関係の知識のある方というか、お仕事の経験のある方でございまして、役場関係のそのような業務をしつつ、足寄町の鹿の鳥獣被害ともあって、鹿の狩猟が非常に多いということで、鹿皮を使って何か製作ができないかということで、そういうことの技術を磨かれております。

4人目につきましては、足寄町の図書館のほうで図書館司書として、足寄町の文化の振興というか、そういうことに尽力されていただいております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 6番高橋委員。

○6番（高橋健一君） ありがとうございます。

なかなか優秀な人材が揃っているという感じがするのですが、この人たちの報酬としては少ないのかよく分からないのですが、ちょっと費用対効果についてお伺いしたいと思います。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 地域おこし協力隊の費用につきましては、活動費用は特別交付税のほうで補填されているということもございまして、上限額が特別交付税の対象金額の中で報酬、それと御本人たちの活動費用、それと住宅費用とかをまかなうような形で設計をさせていただいております。

費用対効果と言いますと、もちろん一般財源の持ち出しもございますが、まずこの方たちが町外から来て人口が増えた。そして、さらに今の令和5年度の4人に限らず、今まで先ほど副町長も言っていたように事業を継承したりとか、新規就農をしていただいたりとか……、新規就農はないですね。ごめんなさい。そのように、足寄町内で地域おこしをやっていただいて、昨年度については事業を、合同会社を立ち上げ

た方とかもいらっしゃいますので、今後の足寄町の振興のために役立っていただいているのかなというふうに考えております。

○委員長（多治見亮一君） 6番高橋委員。

○6番（高橋健一君） この人たちは、ほかに収入を得てもいいということですか。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） こちらのほうで、勤務時間というのは設定はしておりますけれども、例えば何か作ってそれを売るとか、そういうような勤務時間として指定していないところで、何か事業をされることについては役場のほうに届出をしていただいて、このような収入を得るというようなことで、承認をしてから活動していただいておりますけれども、何かほかに収入を得るということは認めております。

○委員長（多治見亮一君） 6番高橋委員。

○6番（高橋健一君） ありがとうございます。

なかなか優秀な人たちが集まっていて、なかなか交流の機会がないので、もしもそういう機会があったら、是非よろしく願いします。ありがとうございました。

○委員長（多治見亮一君） 他に質疑ありませんか。

9番川上委員。

○9番（川上修一君） 今の関連で、高橋委員が交流の場を設けてほしいと、実は昨年議員研修会、十勝のがありまして、幕別だったかな、そこで地域おこし協力隊の方の発表がありまして、その方が地域でいろいろ活動しているのですが、町民の人との触れ合う機会がないと、それでできれば私たちの発表の場というのですか、こういうことをやっていますという、そういう場を設けていただくと非常にありがたいよなという、これは幕別の地域おこし協力隊の方なのでございますけれども、恐らく今、健

一さんも言われたように足寄町でこれだけ頑張っておられたら、やはり何をしているかということが町民に見えてくると、普段の活動も少しやりやすいかなと思うので、是非発表の場を検討していただきたいと思うのですけども、ちょっと答弁、その関係をお願いします。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長

○総務課長（保多紀江君） 前に議会の中でもそのようなお話もいただきまして、今年度については、まず地域おこし協力隊の方を町民に知っていただく機会を設けたいということで、広報のほうに、ひと月おきですけれども、地域おこし協力隊を紹介させていただくことになっております。

また、今言っていた町民との触れ合いの機会なのですけれども、今、地域集落支援員を中心に何か町民との交流ができないかということで、今、検討中でございますので、今後開催できればなというふうに考えております。

○委員長（多治見亮一君） 他に質疑ありませんか。

12番二川委員。

○12番（二川靖君） 今の関連なのですが、いわゆる優秀な人材が揃っていると。今、地域集落員の話も出ましたけれども、インスタやフェイスブックに足寄町を取り上げていろいろやっております。

それはそれでいいのかなというふうに思っていますし、すごく広まっているなという気はそういった面では見えています。ただ、地域課題の解決というのは一つ、どういった解決があったのか、先ほど、鹿等の中で人が入ってきているということも言われておりますけども、人口減少の対策を町としてどのように考えてやってきたのかということをお伺いしたいなと思います。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） まず、地域課題の解決と言いましても、ちょっと小さい

ですけれども、例えば、今、先ほど説明したとおり、図書館司書さんが来ていただいたりとか、チーズの製造を行うとか、そういう意味での人材の確保というのがまず一つなのかなというふうに思っております。

人口減少対策といっても、なかなかたくさんの方を呼び込むというわけではありませぬけれども、その方たちが今後定着をして何か事業を起こすなり、地域の振興に役立っていただくというようなこともあって、今後につながるのかなということでの人口減少対策ということですが、ちょっとなかなか難しい課題かなというふうに考えております。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川委員。

○12番（二川靖君） 言われていることは分かりますけれども、やはり先ほど言ったように、大萱地でお祭りがやられたり、また、愛冠駅でやられているということで、そういったことを大事にしながら、やはり地域の課題の解決等々もしながら、さらにインスタやフェイスブックで足寄町をPRしていただけるということが本当に嬉しいことですので、そういったことで、また町としても、予算の限りもあるかというふうに思いますけれども、来年度もそういったことで、地域の活性化に向けて、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

○委員長（多治見亮一君） 他に質疑はありませんか。

5番田利委員。

○5番（田利正文君） 決算書の51ページ、成果表の25ページ、基幹相談支援センターの相談受理件数が811件となっています。

この相談の大まかな傾向ってどんなものかちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（多治見亮一君） すみません。何ページでしたか。

○5番（田利正文君） 成果表の25ペー

ジ。決算書は51ページです。

○委員長（多治見亮一君） 森岡福祉課長。

○福祉課長（森岡彰寿君） ちょっと今、正確な数字のデータをちょっと持ち合わせてはいないのですけれども、相談内容としては生活をしていく上での相談だとか、仕事の相談だとか、あと体調の関係の部分だとかという部分も相談を受けている状況であります。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） 細かいことはちょっといいですけども、例えば年齢ですとか、男女別ですとか、あるいは本人が相談を受けたのか、あるいは家族からなのかだとか、あるいは町内外もあるのかということを含めて、ちょっとお聞きしたいなと思ったのですけれども、分かりますでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（多治見亮一君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

答弁、森岡福祉課長。

○福祉課長（森岡彰寿君） お時間を取っていただきましてありがとうございます。

先ほど質問のございました相談に伴う年齢、性別、本人、家族の別、町内外の別についてですが、大変申し訳ありませんが、年齢、性別については押さえているものがございますので御了承いただきたいと思います。

相談元としましては、本人が562件、家族、関係機関、その他からの相談が249件となっております。

相談については町内の方からということになっております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） 細かくは聞きませんと言いながら、811件、件ですけど、人数はどうでしょうか。

例えば、この相談をしたけども、解決しなくてももう何回か相談するということもあり得ますよね。だから、人数でいったらどうなるかって分かりますでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 森岡福祉課長。

○福祉課長（森岡彰寿君） 大変申し訳ありません。

委員がおっしゃるように、相談については同じ方が複数件相談をされる方もおられますし、一件で終わる方もいらっしゃいます。その人数につきましては、しっかりと把握していることがございません。申し訳ございません。御了承いただきたいと思います。

○委員長（多治見亮一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 関連で質問させていただきます。同じ25ページの障害者の支援センターの運営経費のところですけども、今、田利委員に答弁されましたが、人数は押さえていない、性別も押さえていないというのは、今分からなくてもいいのですが、相談された内容、それに対するどうお答えしたのかというところは記録として残されていないのですか。

○委員長（多治見亮一君） 森岡福祉課長。

○福祉課長（森岡彰寿君） 相談センターのほうでは記録をしっかりと取って残っている、保管をしている状況にはございますが、町のほうにその一件一件の報告書という部分については提出をいただいていない、件数だけの報告というふうになっていきますので、御了承いただければと思います。以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。安心いたしました。

それ同じところですね、今のことはいいのですが、管理運営、指定管理のところの金額ですよ。今年の予算のことを令和6年度と見ても、金額はあまり変わっていない。これは、ほかの指定管理も皆さんそうかもしれない、あまり金額が大幅に変わっているところは見受けられないのですが、ここ最近の物価高騰、いろんなことに対して、両者でいろいろ話し合った上で予算で決めていくというふうになっていると思うのですが、この障害者のセンターはこの金額で特に問題はないでしょうか。お願いします。

○委員長（多治見亮一君） 森岡福祉課長。

○福祉課長（森岡彰寿君） 指定管理につきましては、この施設については令和4年から3か年の指定管理で設定をさせていただいております。その段階で基本協定を締結させていただきまして、年度協定の金額を計画の段階で策定しております。

年度協定を取り交わすときに、再度実施計画書を出していただいて、それに基づいて双方でお話をさせていただいて年度協定を締結しているという部分の中で、今現在、金額の変更という部分については申し入れがなかったという状況になっております。

ただ、消費税の関係につきましては、前回の議会のほうで提案をさせていただいて、消費税の部分については議決を受けておりますので、その部分についての協定変更についてはさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。

一応3か年で契約をしているけれども、万が一とんでもない、世の中が変わってしまったとか、そういうときには両者話し合いのもと検討されるということによろしいですね。分かりました。

同じところですね、これはお金に絡んでいるのかどうか分かりませんが、入居者数が10人。多分入られた方はあまり動きがないんだろうなというふうに思っておりますが、相談件数が811件あるということで、入りたいんだけど入れないという方は、ここ最近、令和5年度っていう方は、ここ最近、令和5年度っていう方はいらっしゃいましたでしょうか。もし分かりましたらお願いします。

○委員長（多治見亮一君） 森岡福祉課長。

○福祉課長（森岡彰寿君） 福祉ホームの利用につきましては、議員がおっしゃられるように一度入って、そのあとすぐ出られるというようなケースはなかなかないものですから、入られた方が長く利用されるという形になっております。

そういった中で新たに利用したいというような方については、今12室ありまして、10室については入居という形で利用させていただいております。残りの2室については体験だとかという部分で使えるような形にしております。そういったところで一度体験をしていただいて、利用に結び付けるといったようなことをしております。今現在、相談は入所したいという相談件数まで、ちょっとはつきりとは押さえてはいないのですが、そういった部分で入りたいという希望の方については相談をさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 体験やその2室で対応されている緊急の場合というのは分かっているのですが、もし、じゃあ、そこ

で10人の方がいらっしゃるのであれば、入居はできないというときには、他町であるとかそういうところを探しながら、障害者、こういうセンターがあるところは少ないかと思うのですけれども、そういう対応もされているということですよ。

○委員長（多治見亮一君） 森岡福祉課長。

○福祉課長（森岡彰寿君） お答えいたします。

他町の施設というか、施設を紹介するというよりはですね、在宅支援という形でサービスの提供をしながら、今住まわれているところでそのまま住み続けられるように、サービスの提供を別なですね、ホームヘルプ等のサービスの提供をさせていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。在宅のほうでフォローされている。

実質の待機されている、もし空いたときには入りたいという、その待機者数というのは分かれますか。

○委員長（多治見亮一君） 森岡福祉課長。

○福祉課長（森岡彰寿君） 大変申し訳ありません。そこの数についてはちょっとですね、押さえている状況ではございません。

申し訳ございません。

○委員長（多治見亮一君） 他に質疑ありませんか。

8番細川委員。

○8番（細川勉君） 成果報告書の14ページ、備荒資金組合納付金の超過分、これは返還は可能なのですかね。

超過分の令和5年度末残高9億6,298万7,000円。これは返還できる性質のものなのですかね。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課

長。

○総務課長（保多紀江君） 普通のほうの積み立てについては、基準財政需要額の100分の1以上を積み立てなければいけないというふうになっているのですけれども、超過額については取り崩しが可能になっております。

○委員長（多治見亮一君） 8番細川委員。

○8番（細川勉君） ちょっと調べたら、規約16条で、財政再生基準以上、あと自主的な財政の健全化のための取り組みを行っている場合は、返還可能と書いてあったのですが、これは使われたこととかあるのかというのと、使うときの基準はあるのかという。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 過去には災害とかがあった場合には、取り崩しをした場合があるのかなというふうには思いますけれども、今現在は、最近は取り崩しをしたことがございません。

今現在は、特にほかの基金での対応が可能、財政の調整が可能ということで、取り崩しは今のところはちょっと考えていない状況でございます。

○委員長（多治見亮一君） 他に質疑ありませんか。

7番木村委員。

○7番（木村明雄君） それでは、教育委員会にお伺いをしたいと思います。成果表については75ページ。これについては、近年温暖化が進みまして、熱中症で亡くなる生徒もおられたという話も聞いております。

そんなところで、我が町に置き換えると予算も大変だなという、そんな気がしていたわけなのですが、私が思っていたよりも、おかげさんで相当早く工事が終わったのかなと、そんなふうに思っております。

そこで、私が思っていたよりも早く工事が終わったという経過についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（多治見亮一君） 丸山教育次長。

○教育次長（丸山一人君） 空調設備の工事の関係ということで答弁をさせていただきます。昨年度、一般質問の中でも、小中学校に空調設備を付けるべきだという御意見もいただいた中で、理事者と協議して、小中学校における空調設備、エアコンの設置について協議させていただきました。

当初は令和7年度に設置する予定だったのですが、やっぱりその猛暑のレベルというか、それがものすごい状況になっているということで、議会の御理解も得て補正予算で対応して、令和5年度中に各小中学校にエアコンを設置することができました。

そういった部分で、早くできた理由というか、この部分、建設サイドとも協議して年度内に工事が間に合うのかという部分も、業者とも協議させていただきながら年度末までに完了することが可能だということで、ゴーサインということで予算の提案をさせていただいて工事を発注したということでございます。

おかげさまで、今年度もとても暑い夏、特に7月が暑い夏でございましたが、エアコンをフルに活用させていただきまして、涼しい環境の中で児童生徒、生活することができたということを御報告させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（多治見亮一君） 7番木村委員。

○7番（木村明雄君） おかげさまで、早くエアコンが付いたということで、私ども安心はしているわけなのですが、あと、これについて漏れたところというのはないものなのかどうなのか、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（多治見亮一君） 丸山教育次

長。

○教育次長（丸山一人君） 補正予算計上するときに、この関係については御説明させた部分ありました。過去は、やっぱりかなり広い教室を付けるとなると、やっぱり工事費1億円くらいかかってしまうということで、なかなか難しいというお話をさせていただきました。

ただ、何としても早急に付けたいということで、設置教室を厳選させていただきまして、小学校については普通教室、もう全ての普通教室ではなくて、今後の児童数、学級数の推計を見ながら必要なところということで厳選させていただきまして、事業費の圧縮、また工期の短縮等に結び付いたのかなというふうに私どもも思っております。

その中で、漏れということになりますと、すべての教室、たくさん一つでも多くの教室が付いたほうがもちろんそれはいいのですが、例えば特別教室だとかですと、利用頻度も少ない特別教室もございますので、その部分は協議させて決定させていただきました。

ただ今後、児童生徒数の変化だとか、学習指導要領の改訂で新たなタイプの教室を設置しなければならないということが、もしかして起こった場合については、これも学校と関係者が協議して、増設ができるかどうか検討させていただきたいなというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 他に質疑ありませんか。

12番二川委員。

○12番（二川靖君） それで、ちょっと先ほど川上委員のほうで質問したことで、ちょっと関連で話をしようかなと思ったのですけれども、なかなかタイミングが悪くてできなかったということで申し訳ありません。

それで成果表の19ページに戻っていた

だきたいのですけれども、副町長がびびっどやら農協等とも連携が十分ではなかったということが答弁としてありましたけれども、果たしてこの町が関わっている移住者は本当にいたのかなというふうに思っています。それで、ちょっと任せっぱなしなのかなというちょっと危惧がありますので、そういったことでこの副町長が言っております、十分ではなかったということについて、どうすれば町として改善ができるのかということがあれば、ちょっとお話を伺いたいなというふうに思っています。

すみません、移住促進事業の関係です。すみません。

○委員長（多治見亮一君） 丸山副町長。
○副町長（丸山晃徳君） 御質問の要点としましては、町、農協、びびっどでの連携をして、しっかり農業者の方の移住政策も推進できないのかという御質問と捉えました。これまでもいろいろ課題がありまして、移住したい人は、その思いで農業体験なりして自分が農業者として、足寄町で経済活動できないかという思いがあると。そこにびびっどさんは、できる限りその希望者の希望を答えてあげたいということで、できるだけ受け入れのことは、希望者の目線で進めていこうとしますね。そこで、先ほども言いましたように、農業者の体験ですとか、まず、そこには畑なり土地があるか、家があるかというところもありますし、これまでも違うラインからも、農業を修行したいという方もいらっしゃるということで、びびっどは積極的に受け入れたい。農協としては、きちんと基準どおりに、慎重と言いつつじゃないですね、やはり農業者の方にしっかりと考えていただいて、地に足のついた進め方をさせていただきたいというところで、その部分での摩擦というのはありました。それを何とか、町としてもできる限り、双方のお話をさせていただいて、スムーズなどのような体制が可能かということで、お話をできないかという

ことで、事務レベルでそういうことも検討していただいたところなんですけど、なかなかその双方の隙間が、まだ今のところ埋めるところができないというところで、それぞれの思いがあるというところで、そこに町が双方の話を聞いて、うまく進めていけばいいなんですけど、なかなかそこら辺、これまでもチャレンジはしているので、なかなか難しいところで、まだまだ課題として残っていますので、また今回、そういうようなお話をいただいたので、また仕切り直しと言いますか、何が課題かというのを双方で話して、可能な対応ができるか、それぞれ、町としてはびびっどに委託しているわけなんですけど、農協は農協として主体性を持ってやられているところもありますので、町がこう言ったと言いましても、それは農協のほうでもまたいろいろお考えがあるかと思しますので、まずはそれぞれ、足寄町として、これからの移住なり農業者の受け入れについて、どうすべきかというのを改めて検討していくような機会を設けていきたいと考えています。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川委員。

○12番（二川靖君） 言われていることは十二分に分かるつもりです。

それで農協のほうと、びびっどは受け入れたい、農協はそういった条件整備をしながら、どうにかということでは言われているのは分かります。この隙間がなかなか埋まらないというのは、令和5年度の決算だけでなく、その前からあったのかなというふうに思っています。

それで町も大変なのかなというふうに思っていますけれども、何が課題なのかというのも、今副町長のほうから改めて話として検討していきたいというふうにおっしゃられていましたけども、いずれにしても、町のお金がいっている以上は、そこに調整をしてもらうようにしないと、何かお

互いバラバラになって、この事業がおかしくなってしまうという可能性もあるのかなという危惧をしていますので、そういったところで町が指導しながら、どうにかそういった農協、びびっどもそうなのですが、どこかでお互いが軟着陸と言うのですか、お互いが理解できるような方向性を今後以降持っていただきたいというのは、私の希望ですので、答弁をお願いしたいというふうに思っています。

○委員長（多治見亮一君） 渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） とりわけ農業に対する移住、農業新規就農したいとかというところでの移住というふうになるのかなというふうに思っています。

農協さん、びびっどさん、そして町という、そういう三つのこの中で取り組まなければならないという課題としてはそういうことなのかなと。

あと林業だとか、それからいろんな商業だとか、いろんなところでもびびっどさんを経由して新しく移住されてこられているという方たちがいらっしやいまして、そういったところは、それぞれ事業者さんだとか、いろんなそれから介護だとか、いろんな形で足寄に仕事を求めたりとかしながら、移住されてきているという方たちがいらっしやいます。

とりわけ農業の関係でありますけれども、びびっどさんのところは、やはりそういう農業関係には非常に強くてというか、元々代表をやられている桜井さんも農業には非常に明るい方ですし、それからそこにいらっしやる坂本さんだとか、放牧酪農だとか何かも進めてこられたというところもあって、非常に明るい方たちなので、そういう方たちを頼って新規就農したいなということで来られる方たちが多くいらっしやいます。いらっしやるのですけれども、実際に新規就農するということがなると、当然のことながらどこかの農家に、今段階でいくとほとんど空いている農地はないわけ

ですから、どなたかがこのあとリタイアするというか、離農されるようなところのあとに入っていくとか、それから今までずっと使われていなかったところなんかもあって、そういったところを使えないかだとかという、候補地がなければ、まずは新規就農できないということになります。

それから当然、牛も必要ですし、機械も必要ですし、金銭的な資金面の部分も非常に農業で新規就農しようと思うとお金もかかる。そういうのは農協だとか町だとか、そういったところとの相談もきちんとしておかなければ新規就農できないよということなのですね。なので、びびっどさんのところにどんどん希望が来て、その人たちをどんどん入れていく、ここ空いているのじゃないか、ここ空いているのじゃないかとかということであっても、実際のところはそうはならないと。そうっていない状況というのがあって、やはりそこは農協さんと実際の農家の方たちの経営だとか、そういったものも含めてされているわけですから、それから新規就農するための資金だとか、そういうのも農協さんから資金の提供を受けなきゃならないだとか、そういうことがあるので、やはりそこは連携を取らないと、思いだけでは新規就農はできないということですね。ですから、それは町も事務局を持っていますし、町にも相談をしていただいて、町と農協とそこら辺をきちんと連携を取りながらやらないと、新規就農につながっていかないということなのですよね。なので、いろんな希望ある方たちが来られて、この人だ、この人、この人ということであっても、やはり簡単にはいかない、そこで連携というのは必要になってくるということなのですね。

町と農協だとかが、実際に今これから入る農家、今やっている農家で経営を譲ってもいいですよというところに、次の新規就農で入って来られる方たちを紹介していくわけですけども、その前段でもきちんと新

たにやるためには、いろいろな研修も積まなければならない、経験も積まなければならないというところもありますので、そういう経験を積むための研修の期間があったり、それから新規就農センターだとか住宅なんかも用意してあったりだとか、それから、そういういろいろ経過を踏んで新規就農につながっていくというところでもありますので、簡単に新規就農したいですと言って来られても、そうですかと言って受け入れられない部分もあるというところなのだと思います。そのところがいまいち、今までのところでじっくり来なかった部分、どんどん新規就農したいですよということでは来られて、どんどん次ここどうだ、ここどうだとかというようなことで話されても、実際そこが本当に入れるところなのかどうなのか、それをちゃんと農協と相談しないと駄目だよ、役場と相談しないと駄目だよ、というところが今まであったのかなというふうに思っています。

一定程度整理をしながら、そういう新規就農で希望のある方たちは、まずは1回役場だとか農協で相談しながら、本当に新規就農するためには研修も積み、次の受け入れというか、引き継ぐ農家を探し、そういう取り組みをきちんと段階を踏まえながらやっていかなければなりませんということで、今お話をさせていただいて、びびっどさんには一定程度窓口にはなっていて、役場だとか、農協に相談に行くという形で進めさせていただいているという状況です。

なので、まだまだじっくりいっていないところだとかというのはあるのかもしれませんが、基本的にはそういう形で新規就農を受け入れていくという形にしていますので、窓口として、いろいろな方たちにそういう足寄町では新規就農を募集していますよとか、それから放牧酪農をやっている、そういう放牧酪農をやりたいという人たちが来ていただいたら受け入れて、相談

にも乗って、研修もして、新規就農につながっていくような取り組みをしていますよというところは、びびっどさんでやっているとされているという状況になっています。

それで来ていただいた方たちはそれぞれ、町、農協等でまた相談に乗りながら、新規就農につながるまでは先ほど言ったように一定の期間がかかるというところでやっているという状況ですので、必ずしもじっくりいっていない部分も確かにあるのは、それはそのときそのときで、いろいろな方たちがいらっしゃるの、スムーズにいく場合もあるし、うまくいかないときもあるし、また最終的には新規就農につながらないときもあるしということにもなっているのかなというふうに思っています。

今後も、今もそういう形で今やらせていただいていますから、今後もそういった部分では町、農協、それとびびっどと一緒に合わせて協力しながらやっていかなければ、その移住の方たちの受け入れというのは、なかなか難しいのかなと思っておりますので、引き続き、いかにスムーズにやっていけるかといったところの取り組みをしていかなければならないかなと考えているところであります。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川委員。

○12番（二川靖君） 町長の説明で、流れ等と考え方と変わっていないというのは分かっておりますので、そこら辺については、新規就農の関係については、そういったことで進めていただきたいのかなというふうに思っています。

それと、一般の移住希望者、先ほど商売を起こしたいとか、いろいろな方がいらっしゃるということで、足寄町に直接こういうことで移住をしたいという方がいらっしゃるのか、ちょっと分かりませんが、そういった人が来た場合、どのような対応をしているのか、またはその対応を

する中でびびっどのほうにそれを回していくのか、そこら辺ちょっと流れについて教えていただきたいと思います。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 移住を希望される方については、直接お電話をいただくということはほとんどございませんで、例えばフェアですとか、直接移住をされるという方はなかなかいらっしゃらないので、町のほうに連絡をいただくとしたら、まず移住体験住宅を利用して町がどのようなところかを知って移住したいという方が多いのかなと思います。

そのほかには、例えば御家族とか、例えばお子さんがいるので、将来移住したいですとかというような明らかな目的を持っている方もございますけれども、まずは町のほうに御連絡をいただきましたら、移住体験住宅を使う場合についてはびびっどさんのほうに引き継ぎをして、体験住宅の利用についていろいろ説明をしていただいたり、御本人が希望される場合については、例えばこのような体験がしたいとか、このようなことが知りたいという場合については、びびっどさんのほうでコーディネートをして農場体験ですとか、いろんなことを体験していただいたり、説明をしていただいたりということがございます。

町としては、お受けした場合については、そういう細かい足寄町のPRについてはびびっどさんをお願いをして、いろんな対応をしていただいているということになっています。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川委員。

○12番（二川靖君） 流れについては分かりましたので、そういったことでびびっどさんをお願いをして移住体験住宅をとという細かいことについては、そこでやっているということが分かりましたけれども、いずれにしても広くイベント等を通して、足

寄町も関わってきているということで、そういったことで移住者が増えるようなイベント等に多く参加しながら、人口減はどうにか食い止めていくということで、今後よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 他に質疑ありませんか。

10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 成果表の38ですね。保育所の運営経費のところをお願いします。

ここに委託料として、保育業務支援システム導入業務というものがございます。どこかで説明を私聞いたのかもしれないですが、ちょっと理解していないので、詳しく説明していただいてよろしいでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 森岡福祉課長。

○福祉課長（森岡彰寿君） この保育所運営経費における保育業務支援システムについてですが、これについては、保育所の登園、降園の管理をすることができるものと、子どもセンターにおいては、保育の見える化ということで、イベント等の写真をここで保護者の方々に提供することができたり、あと保育士の保育計画等をこの中で管理をするということもできるような形になっております。

あと、大きな効果としましては、保護者の方から本日お休みにしますだとか、そういった部分の連絡もこのシステムを通じてできるというような状況になるシステムでございまして、昨年導入をして、本年度から本格稼働をし始めているシステムでございます。

同じシステムが、学童のほうにも同じように付けておりまして、こちらのほうについては、保育のどんぐりとはちょっと同じシステムなのですけれども、運用方法としましては、登園、降園の部分だけというふ

うになっているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。

親御さんから、もし登園のときに今日はお休みすると、スマホか何かで入れて、それが連動して今日はお休みというふうに保育士たちが分かるということですね。それを手入力で入れるわけではないですね。分かりました。

あとは、おいでになったお子さんたちは、どのように登園しましたとなるのですか。

○委員長（多治見亮一君） 森岡福祉課長。

○福祉課長（森岡彰寿君） 登園した場合については、保護者の方々、スマホ等ですね、QRコード等ありまして、それを登園の段階で読み込んでいただくと、かざしていただくと。そうすると、タブレットのほうで、それを読み取った形で登園しましたということが分かるようになっております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） スルーされてやらなかったというパターンはないですか。スマホに明るい保護者だけでもないかと思えますし、あと、おじいちゃんおばあちゃんが預かっている場合もございます。

○委員長（多治見亮一君） 森岡福祉課長。

○福祉課長（森岡彰寿君） 保護者の方については、今スマホにアプリを落としていただいて、それで管理をしていただくということをして、連絡というのをされている方々については、今、皆さん、やはりスマホを使うのが長けていらっしゃるの、漏れるということはないですが、例えば、おじいちゃん、おばあちゃんが代わりに登園

に来るといったときには、QRコードを別に持っていただいて、それで登園という形の管理もできるようになっている状況でございます。

紙でQRコードを持っていただいて、それで代わりに登園ということもできるようになってございます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 漏れないということですね。入り口のところで張っているわけですね、保育士さんが。分かりました。

そしてもう一つ、見える化です。保育の見える化が、アプリの中に見えるということですが、あとは写真であるとか、今まで見える化というのは、本当に保育士さんたちのお力だと思うのですが、昔から写真を撮り、いろんなところに張り出して、あとビデオとかもビデオ鑑賞したりとか、そういうこともされてきました。なので、本当に今までも見える化というのは、足寄の場合にはしていたなというのは、よく分かるのですが、この保育業務支援システムの中に、その画像として残す以外に見える化というのを新しく始めたものというのがありますか、このシステム以外で。

○委員長（多治見亮一君） 森岡福祉課長。

○福祉課長（森岡彰寿君） お答えいたします。

今までも、議員の仰せのとおり、おっしゃるとおり、保育士のほうで、行事等については新聞だとか、そういったのを作ったりして、保護者の方に提供するだとかということをしていました。このシステムが入ったことによって、今まで大きなイベントという部分が主だったところだと思うのですけれども、それ以外の保育の状況の部分も、こちらのほうで、ある程度できるようになっているのかなというふうに感じて

いるところでございます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 日々の保育の状況を発信しているというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（多治見亮一君） 森岡福祉課長。

○福祉課長（森岡彰寿君） 全ての部分ではないかもしれませんが、今まで以上に回数が多くなっているというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 足寄に長くいらっしゃるって、保育所に預けたことのあるお母さんたちは、もう本当に顔が保育士さんとのつながりもありますので、そういう都会での心配、都会で保育所に預けるお母さんたちの、ああいうような心配は多分ないのだと思います。

ただ、外から転勤族のお母様方とか、足寄を知らない方たちは大丈夫なのかなという部分は、多分あるのかなと思います。都会などは、保育所じゃなくて託児所みたいなところに関して、無認可の託児所なんかに関しては、ビデオがずっと流れていて、オンラインでずっと見れるスマホで、今日どうしているか、あ、お昼寝してるわとか、そういうようなこともされているというのは、随分前からなっております。保育所のいろんな今までの事故であるとか、いろんな問題、これは保育所だけではございません。老人ホームでもそうですけれども、そういう虐待のことであるとか、いろんなことが現代であるからこそ起きる問題に対して、お母さんたちからそういう不安がなくなればいいなというふうに私は思っております。

例えば、0歳児、1歳児、2歳児、小さ

いお子さんたちのそういう画像を流すということも、もしかしたら必要なのかなというふうに思っておりますが、答弁いただきたいと思います。

○委員長（多治見亮一君） 森岡福祉課長。

○福祉課長（森岡彰寿君） 常にモニタリングができるような形というのは、保護者の方にとっては安心できる部分ということでお話があるのかもしれませんが、なかなかやはりずっとモニタリングを流すというようなことも、保育士、定点でやっていくということもなかなかできない状況もありますので、こちらで今実施しているような活動の写真、動画だとかという部分で、今までは本当に運動会だとか、発表会だとか、大きなイベントの部分がメインだったと思いますけども、それ以外の遠足のときだとかそういった部分も、クラスごとに動いているところの状況だとかという部分も提供できるようになっているのかなというふうに思っておりますので、先ほど言われましたモニタリングというのは、常時のモニタリング的な部分はちょっと難しいかなと思っていますけれども、システムを活用して、そういった今まで大きなイベント以外のところでも情報発信ができるような形にしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。子どもを育てた、保育士さんに育ててもらった、3人育ててもらった私、母親としての意見なのですけれども、本当に保育士さんが育ててくれたというふうに思っております。

どういうふうに育ててくれたのかというところが私は分からなかった。例えばお着替え、自分でできるボタン、これは私が教えるやり方と保育士さんの教えるやり方が

やっぱ違う部分があって、あ、保育士さんってこういうふうにしてるのだから、子どもを見ながらやっぱり感じてたんですけど、そういうのがもし画像で子どもに対する声掛けであつたりとか、これは保育園だけではなくて、学校でもそうです。東京から来たときに先生方が子どもに声掛けする言葉掛けも全然違うなというふうに感じたことがございます。

名前だけで呼ぶことはなく、何々君とか何々さんとか呼んでたけれども、こういう地元ではもっと先生と子どもの仲が密着と言いますか、そういうような言葉掛けに戸惑ったことがございます。そういうのもありますので、是非そういうことも一つの対策として、今後、すぐではなくて取り入れていただければ、お母さんたちのそういう不安も少し少なくなるのではないかなと、場所によって、全然その保育の仕方もやっぱり違う部分がございますので、是非取り入れていただきたいなという、これはお願いします。ありがとうございます。

○委員長（多治見亮一君） それでは、11時40分まで暫時休憩といたします。

午前11時27分 休憩

午前11時40分 再開

○委員長（多治見亮一君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

質疑ありませんか。

1番早瀬川委員。

○1番（早瀬川恵君） 成果表の17ページなのですが、地域活性化推進事業というところで、補助金交付実績、この中の解体が2件というふうになっているのですが、町内、空き家がたくさんあるのではないかなって、きっと300件以上はあるのではないかなというふうに思うのですけれども、この2件というのが、すごく少ない数なので、これは2件って何なんだろうなというところをお聞きしたかったのですけど。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課

長。

○総務課長（保多紀江君） まず、解体が2件ということで、これは町の補助金の対象になった件数でございます。

まず、解体をされたいという御希望がある場合については、町のほうに補助金の対象になるかということで、事前に相談をいただきまして、町のほうで基準がございしますので、それに基づいて町の補助金の対象になるかということを確認をして、それから解体をしていただくという形になります。

それで町の補助金を最終的にはお出しすることになるのですけれども、まず町の補助金の対象になるかどうかということで、最終的には2件になったというのと、あと民間の方と言いますか、町の補助金の対象にならないような危険家屋でない場合の解体については、町内にいろいろたくさん空き家があつて解体されているところも最近見受けられますけれども、それは各自の御判断と言いますか、それで解体されているということなので、こちらに載っているのは、あくまでも町の補助金の対象になった件数ということとなっております。

○委員長（多治見亮一君） 1番早瀬川委員。

○1番（早瀬川恵君） 危険家屋というところでは、個人的な被害だけじゃなくて、町全体にも被害が及ぶのかなと、地震とかあつたときに御近所の方とか、被害が及ぶのかなというふうに思うのですけれども、町として危険家屋ってどれぐらいあるのかというのは、もし分かりましたら教えていただきたいです。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 以前、空き家の調査をしております、その段階での数字はあるのですけれども、最近、また年数もたっております、どれぐらいの状況の家屋があるかというのは、直近では押さ

えてございません。

なお、例えば、風によって屋根がちよつと飛んで御近所に迷惑をかけているとか、本当にそのように危険な家屋というふうにこちらのほうで押さえている物件もございまして、そちらにつきましては、例えば所有者の方、もし所有者がお亡くなりになっている場合については、御遺族と言いますか、それを相続される方に対しまして、その家屋を解体していただくように、こちらのほうでも通知をしたりして、解体を呼びかけているというような状況にございます。

○委員長（多治見亮一君） 1 番早瀬川委員。

○1 番（早瀬川恵君） すみません、前後してしまうのですけれども、解体この 2 件ってあったのですけれども、昨年とか、5 年くらいでどれくらいあったのかって、もし分かれば教えてください。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） すみません、ちょっと押さえているのが、4 年度の数字なのですけれども、4 年度には 11 件の解体がございました。

○委員長（多治見亮一君） 1 番早瀬川委員。

○1 番（早瀬川恵君） 4 年度は 11 件ということで、かなりこの 2 件から比べると多かったのかなというふうに思うのですけれども、この危険家屋というのは、なかなか素人の自分とかも、一見見た感じ、これが危険家屋かどうかというのって、なかなか判断しづらいなというふうには思うのですけれども、空き家が足寄の中にたくさんあるということで、空き家対策というのはどのようにされているか、教えていただきたいと思います。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 住宅というの

は、個人の財産ということで、それぞれの所有者の方が管理をするというのが基本だと思うのですよね。

なので、こちらのほうとしては、家屋をどのように管理しているかというところまでは、町のほうで指示はできないかなというふうに思っております。

ただ、環境的なものとしては、やっぱり草を刈るとかですね、そういうようなことについては、一般的にされるようなことということで認識していただいているのかなというふうには思っております。

また、本当に何か危険なことがあるようなことがあれば、町のほうに連絡をいただければ所有者の方に対応していただくというようなことは可能だと思っておりますけれども、特にこちらのほうから空き家対策について何か具体的にやっているような状況ではございません。

○委員長（多治見亮一君） 1 番早瀬川委員。

○1 番（早瀬川恵君） 分かりました。町民の方からも空き家に知らない人が来て集まっているとかという話も耳にしたりしまして、町内の方じゃなくても町外らしい方が空き家のところに集まっていたという話とかも聞いたりしておりましたので、やはり空き家が長年そのままになっているというのは良くないかなというふうに私も思います。今後やはりその辺の空き家対策していかなくちゃいけないのかなというふうに感じています。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 他に質疑ありませんか。

3 番榊原委員。

○3 番（榊原深雪君） 基金運用状況報告書の 11 ページの上から 3 番目の高齢者運転免許証自主返納支援事業補助金のことだったのですが、6 月にも早瀬川議員が一般質問されました。

そこで、この人数を見ますと、大体 10

名ぐらいかなと想像しておりますけれども、以前には、やはり病院通いしなきゃならないので、帯広行くのが多くて、帯広に引っ越ししたという高齢者夫婦もいらしたり、いろんな事情があって、運転が不安だという方が大勢いらっしゃいました。

今、町立病院のほうも充実されて、安心していろんな医療をかかっているところなのですけれども、それでも、やはり帯広なんかに行くのに、御夫婦で御主人が入院したと、それを物を運ぶのに、やはり運転が、なかなか免許を返納することにはならないという、判断をしかねている方も大勢いらっしゃったり、いろんな事情で免許を手放せない方がいらっしゃると思うのですけれども、その方たちのためにちょっと調べましたら、いろんな特典というのか、十勝バスが証明書を見せれば半額になるとか、いろんなことが調べましたらありましたので、そういったことを知らせる広報か何かにされているのかどうか、そして、これからもそういう予定をされているのかどうかお聞かせ願います。

○委員長（多治見亮一君） 金澤住民課長。

○住民課長（金澤眞澄君） 先日の一般質問にございましたけれども、免許証返納に係る交付金とか、各バス会社とか等のサポートシステム等の補助等があるというふうにお答えしたのですけれども、町としましては、年に2回程度、広報では周知しているところなのですけれども、今後その周知がもっと行き渡るように拡充していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 3番榊原委員。

○3番（榊原深雪君） その件につきまして、分かりました。

同じページの新規就農者経営開始奨励金300万円とあるのですが、これは何件だったですか。

○委員長（多治見亮一君） 佐々木経済課長。

○経済課長（佐々木康仁君） 新規就農者経営開始奨励金300万円ですけれども、この件については、足寄町の新規就農者誘致促進条例に基づいて、町が経営開始から3年間で年間200万円を支給する制度でございます。

ただ、国の経営開始の資金が今出るようになりましたので、それを受給している場合は、その差額分の上乗せ支給ということになりまして、令和5年につきましては、50万円の6名分ということになりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（多治見亮一君） 3番榊原委員。

○3番（榊原深雪君） 先ほどのどなたかの質問にもありましたけれども、新規就農者の方が入れるときに、住居が既存の農家さんがまだそこに住んでいると、新規就農者の方が来てもすぐ入るわけにはいなくて、やっぱり時間がかかる場合が多いんですけれども、既存の農家さんが入れるような町の中に空き家がないとか、先ほどの早瀬川議員の話もありましたけれども、空き家をスムーズに紹介できるようなシステムには、足寄町はなっているんでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 佐々木経済課長。

○経済課長（佐々木康仁君） そのような形で、経営を委譲される側の方が早めにその場所を譲りたいんだということの相談があれば、その都度こちらのほうで対応させていただきたいというふうに、例えば空いている公営住宅がないのかだとかということもさせていただきたいと思っています。

ただ、どちらかというと、自分が住み慣れた家ですので、やっぱり経営が完璧に委譲されるまでは住み続けたいというのが気持ちだと思いますので、その辺が先ほどもありましたけども、うまくマッチングがで

きるように進めていきたいというふうに思います。

○委員長（多治見亮一君） 3番榊原委員。

○3番（榊原深雪君） 今、足寄町の現状としまして、高齢者の方が持ち家があると、だけど、もう維持していくのが大変だという方が潜在的にいらっしゃるんですね。だから、そういうことも、ここで相談すれば登録しときますよとか、そういうシステムづくりをすれば、もっとスムーズに、借りる人、移住したい人のあれなんかも居住するところがあれば、スムーズにいくのではないかと思いますので、そういったほうを今後力入れていっていただければありがたいと思うところですが、いかがでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） だんだん高齢化も進んできていますので、一人で住むのは非常に大変だということと、例えば一人になって大きな家、そんなに必要ないのだけでもというような方たちもいらっしゃるのかなというふうに思っています。

そういう方たちが、いずれ空き家になっていたとかということで、そのあとの活用という、空けてある期間が長ければ長いほど家も傷むというところもあるので、やはりそういう空き家にならないうちに次の方に引き継ぐとか、そういうような形になると住宅も空き家になっても活用ができ、空き家にならないで活用ができというような形になるのが一番理想かなというふうに思っております。

今、なかなか不動産業というか、住宅をやりとりというのは、足寄町内にそういう方がいらっしゃらないので、なかなか簡単にできない部分も、仲介だとかそういったこともできない部分というのもあるのかなというふうには思っています。

ただ、今、榊原委員さんがおっしゃられたような形で、なるべく古くなって、壊さ

ないと危険な家屋になるよということにならないような対応というか、そういったものはやっぱりこれからも必要になるのかなというふうに思っておりますので、今すぐ何か方法というのは、なかなかありませんけれども、そういうことも将来的には考えていかなければならない課題なのかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） よろしいですか。

若干早いですが、昼食のため1時まで休憩いたします。

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（多治見亮一君） 休憩をとじ、会議を再開いたします。

質疑はありませんか。

12番二川君。

○12番（二川靖君） 成果表の48ページ。畜産振興資金貸付事業なのですが、この点について、ちょっと分からないことがあるのでお聞きしたいと思います。

それで、この貸付資金については2,147万8,000円ということで、戸数が6戸、乳用牛、肉用牛が2戸ということで出てますけれども、今年度、違いますね、前年度こういったことで、戸数8件に貸付をしたということで、実際この貸付をしたことによって、経営安定につながったのかつながっていないのかという、ちょっとあれなんですけども、聞きたいというふうに思っています。

○委員長（多治見亮一君） 佐々木経済課長。

○経済課長（佐々木康仁君） 個々の経営内容については、私たちちょっと知る由がありません。ただ、8戸の皆さんが何とか経営を少しでも良くしようという思いで購入をされておりますので、農家にとっては非常に有益なものだったというふうに感じております。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川委員。

○12番（二川靖君） 今、課長が言ったとおり、個々の経営という部分では踏み込めないというのは従々承知しておりますけれども、乳用牛、肉用牛も非常に厳しいという状況が未だに続いているということでありますので、貸付金ですから、これを支払いをしていかなきゃいけないという部分もありますし、例えば、こういったことで貸付をしているよと。これがやっぱり少しでも足寄のところに跳ね返ってくる、税金等もそうなのですけれども、跳ね返ってくるような経営をしていただければ一番いいのかなというふうに思っているのですけれども、なかなかこの部分については借りる、年度によっては借りる人、借りない人がちょっとあるのかなというふうに思っています、そういったことで来年度に向けても、畜産振興については、ちょっと力を入れてもらうような政策を組んでいただきたいという思いがあって、発言をしておりますので、そこら辺どうでしょうかね。

○委員長（多治見亮一君） 佐々木経済課長。

○経済課長（佐々木康仁君） ただいま二川議員がおっしゃっていただいたとおり、非常に酪農関係の状況は非常に厳しいというふうに言わざるを得ないというふうに思っております。

そういった部分で、今回5年度ですけれども、8件の農家の方が少しでも良くしていこうというふうに購入もされたということでございますし、今後とも是非どういう形がいいのか分かりませんが、しっかりと町も酪農振興につきまして、支援ができるものについては支援をしていきたいというふうに思っておりますし、今定例会の補正でも挙げておりますけれども、和牛農家さんへの支援というのを新たに行いたいというふうに思っておりますので、そういった部分でも支援が少しずつできればいい

いかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 二川委員。

○12番（二川靖君） そういったことで補正も組んでやっていくということで、第一次産業の農業、特に畜産業が苦しいということでは、そういったことで手厚い支援をしているのかなというふうに思っていますが、再度そういったことで、来年の話すると言われるかもしれませんが、そこはよろしくお願ひしたいなというふうに思っています。

それともう一点なのですけれども、その下の堆肥舎の長寿命化の事業で、これもなかなかいろいろ議論がありまして、今回調査設計費を上げて、改修方法やら補修方法をそういった方に提案したということで載っておりますけれども、この被害を受けた部分について、例えば、補修改修方法を提案したということになれば、そういった被害を受けた方が、ほとんどの方がそういう提案を受けて長寿命化を図ったのか押さえているでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 佐々木経済課長。

○経済課長（佐々木康仁君） 経済課長です。お答えをいたします。

令和5年度に行った堆肥舎劣化調査業務というのは、どれぐらい劣化をしているのかということの調査でございます。

調査をして劣化とかひどい、一番がC判定と言いますけれども、劣化が進んでいる方、もうちょっと改修すれば十分使える方だとかっていうのを、まず令和5年度につきましては、道の協力も得て調査をさせていただいたと。

今年度、今行っておりますけれども、実際にそれではもう厳しいと言われた農家の方で調査をしてほしいといった方に対して、今年度設計業務を組んで、実際どれぐらいかかるのかというのは今年度、今調査をしているところです。今年度中に成果が

出れば、農家個々のほうにはまた御連絡をさせていただいて、こういうかなりの額かかってしまうと思いますけれども、再築する、あるいは修繕をするにはこれぐらいの金額がかかりますよというのを提案をさせていただくという流れでございます。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川委員。

○12番（二川靖君） 分かったような、今やれば診断結果を踏まえて、今やれば大したお金がかからないという方については、この事業の報告を受けてやった方がいると。大きく崩れた方については、また調査設計をして、いわゆる、何ていうのですか、このくらいお金がかかりますよ、どうしますかという提案をするということで、捉え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 佐々木経済課長。

○経済課長（佐々木康仁君） 令和5年度の調査で、堆肥舎15棟の調査を行っております。そのうち、経年劣化の範囲内だと、今後も個々で改修修繕していただければと言われる方が、棟数でいくと8棟で、構造上、今二川委員がおっしゃったように、ちょっと屋根が落ちた農家さんもございます。構造上、深刻な劣化があった建物については7棟あります。まず、深刻な劣化のあった7棟について、どれくらいお金がかかるのかと、再築あるいは改修するのにかかるのかという調査を今年度行っているということで、まだ修繕可能という方々については、令和6年度の調査には該当させておりません。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川委員。

○12番（二川靖君） 8棟については、今年の調査を踏まえてということになっていきますけれども、じゃあ、8棟のものについては、調査業務をしました。補修改修方法を提案をして施設の長寿命化を図ったということになれば、やっぱり簡易なものに

ついては、多分もう直しているのかなという捉え方をしちゃうのですよね。その簡易なものについて、8棟については、ある程度もう所有者の方が目途をつけてやっているという認識でよろしいですかね。

○委員長（多治見亮一君） 佐々木経済課長。

○経済課長（佐々木康仁君） 全て8棟が全て今もう手をかけているかどうかは分かりませんが、できるところからやっていただけている方はいらっしゃると思います。

ただ、現実はやっぱお金がかかることですので、まだ取り組めていない方もいらっしゃるのではないかなというふうに考えております。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川委員。

○12番（二川靖君） 私もひねくれものですから、この文章を読んだら、長寿命化を図ったというのは、皆さんやったのかなという捉え方をしたものですから、そういったことで聞いています。

いずれにしてもこれ、個人の負担でやられるものですから、そういったことで、またさらに7棟に、深刻な部分の7棟については、さらにそういった調査業務をしながら、どうするのかという判断も個々人が求められてくるというふうに思っていますので、それについては、それでまた今年度やるということになっていますので、そういったことで、再度調査をした上、提案をしていただきながら、長寿命化を図っていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 他に質疑はありませんか。よろしいですか。

それでは、これをもって質疑を終結いたします。

これより各部会を開催し、意見の取りまとめをお願いいたします。

なお、部会のあと、委員会室1におい

て、部会長会議を行い、意見調整を行います。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 1 0 分 休憩

午後 1 時 1 6 分 再開

○委員長（多治見亮一君） 休憩を閉じ、委員会を再開します。

先ほど開催されました正副委員長、部会長会議におきまして、各部会長から、審査意見は特にない旨、委員長に報告がありました。

これから、総務産業部会に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 次に、文教厚生部会に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） これをもって、部会長に対する質疑を終結します。

これより、議案第 6 4 号令和 5 年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第 6 4 号令和 5 年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件は、原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（多治見亮一君） 全員起立です。

よって、議案第 6 4 号令和 5 年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定

についての件は、原案のとおり可決及び認定することに決しました。

これより、議案第 6 5 号令和 5 年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第 6 5 号令和 5 年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（多治見亮一君） 全員の起立です。

よって、議案第 6 5 号令和 5 年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第 6 6 号令和 5 年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第 6 6 号令和 5 年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（多治見亮一君） 全員起立です。

よって、議案第66号令和5年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第67号令和5年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第67号令和5年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（多治見亮一君） 全員起立です。

よって、議案第67号令和5年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第68号令和5年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第68号令和5年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（多治見亮一君） 全員起立です。

よって、議案第68号令和5年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第69号令和5年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第69号令和5年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（多治見亮一君） 全員起立です。

よって、議案第69号令和5年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第70号令和5年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第70号令和5年度足寄町介護保険

特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(多治見亮一君) 全員起立です。

よって、議案第70号令和5年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第71号令和5年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) これをもって討論を終わります。

お諮りします。

議案第71号令和5年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(多治見亮一君) 全員起立です。

よって、議案第71号令和5年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第72号令和5年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) これをもつ

て、討論を終わります。

お諮りします。

議案第72号令和5年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(多治見亮一君) 全員起立です。

よって、議案第72号令和5年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第73号令和5年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第73号令和5年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(多治見亮一君) 全員起立です。

よって、議案第73号令和5年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

◎ 閉会の議決

○委員長(多治見亮一君) これで、本委員会に付託された案件の審議は全て終了しましたので、これをもって本委員会を閉会したいと思います。

御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 異議なしと認め、本委員会を閉会いたします。

なお、委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 異議なしと認め、正副委員長により作成いたします。

◎ 閉会宣告

○委員長（多治見亮一君） これをもちまして、令和5年度決算審査特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 1時28分 閉会

